

本 商 工 第 55 号
令和 7 年 8 月 12 日

会 員 各 位

本 部 町 商 工 会
会 長 松 田 泰 昭

公印省略

「小規模事業者持続化補助金」制度説明会 及び個別相談会のご案内について

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上の取組を支援する制度で、商工会の支援を受けながら行う販路開拓に取り組んだ場合、費用の 3 分の 2 (補助上限 50 万円) について補助を受ける事ができる制度です (審査、要件あり) 新たな販路開拓を含め経営改善する一手となる補助金です。この機会に本制度を活用して事業発展に役立てましょう！

日 時: 令和 7 年 9 月 17 日 (水) 13:30～15:30 (個別相談含む)

会 場: もとぶ文化交流センター 2 階 研修室 (2-3)

受 講: 無 料

※本制度は小規模事業者が対象となります。

(従業員数 20 人以下、商業・サービス業は 5 人以下)

◆個別相談: 1 社 (20 分) ※個別相談希望者数により変更あり
小規模事業者持続化補助金の申請にあたり経営計画書作成等に係る注意点やアドバイスを行います。

◆申込方法・期限: 9 月 11 日 (木) 17:00 までにお電話にて
お申込みください。

【申込・お問合せ先】

本部町商工会 (担当: 経営指導員) ☎0980-47-2749